

政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和元年6月26日（水） 15時10分～15時50分
2. 場 所：第2応接室
3. 事 案 名：保育園における給食調理業務体制について
4. 出 席 者：市長、尾原副市長、山崎副市長、建設局長、市長公室長、企画財政部長、秘書課長、財政課長、行政経営課長、同課補佐
＜所管部局＞総務部長、職員課長、同課補佐、子育て支援部長、公立保育園管理課長
＜事 務 局＞政策企画課長、同課補佐、同課係長

5. 審議概要：

(1) 事案の論点

- ・ 今後の給食調理員の確保について、会計年度任用職員の任用を基本とする。
- ・ 常勤の給食調理員の新規採用は行わない。

(2) 説明概要

- 平成9年度以降、給食調理員の常勤職員の新規採用を行っていないことから、教育委員会を含め、市全体として令和19年度で常勤職員がいなくなると見込まれる。
- 学校給食調理業務の委託化が想定していたよりも進んでいないことから、教育委員会との常勤の給食調理員の調整が難しくなっている。
- 給食調理の業務を分析すると、会計年度任用職員の業務として位置付けることは可能と考えている。
- 常勤職員を会計年度任用職員に置き換えると、1日あたり45分勤務時間が短くなることから、新たに昼3時間勤務の会計年度任用職員を追加で配置することで対応する。
- 昼3時間勤務の会計年度任用職員を加配することで、現在の調理業務の負担軽減にもつながる。
- 臨時職員の7時間勤務は離職率が高く、過去3年間で月平均7人の欠員が生じている。
- 会計年度任用職員制度が導入されると2週間の空白期間を設ける必要がなくなることから欠員状態の解消につながり、7時間勤務の負担軽減となる。また、期末手当の支給等により、待遇改善がはかられ、応募拡大や離職防止につながると考えられる。
- 現在、給食調理業務全般を担っている臨時職員は週5日7時間勤務のみだが、週3日や2日での勤務や勤務時間についても工夫ができないか検討する。

(3) 質疑・意見等

- 会計年度任用職員に移行することで、人の確保が出来なくて調理現場が回らないということは起きないか。
(回答) 方策をうつことで欠員は解消の方向にもっていけると考えている。

(4) 審議結果

提案どおり了承する。